

第 1 2 2 回神河町議会臨時会に提出された議案

○町長提出議案

報 告 第 1 号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）

第 1 号 議 案 令和 6 年度神河町一般会計補正予算（第 6 号）

神河町告示第9号

第122回神河町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年2月4日

神河町長 山 名 宗 悟

1 期 日 令和7年2月14日

2 場 所 神河町役場 議場

3 付議事件

(1) 専決処分の報告の件(交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解)

(2) 令和6年度神河町一般会計補正予算(第6号)

○開会日に応招した議員

小 島 義 次

木 村 秀 幸

小 寺 俊 輔

廣 納 良 幸

安 部 重 助

吉 岡 嘉 宏

松 岡 宣 彦

藤 森 正 晴

藤 原 資 広

栗 原 廣 哉

澤 田 俊 一

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第122回（臨時）神 河 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和7年2月14日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和7年2月14日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
日程第4 第1号議案 令和6年度神河町一般会計補正予算（第6号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 報告第1号 専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）
日程第4 第1号議案 令和6年度神河町一般会計補正予算（第6号）
-

出席議員（11名）

1 番	小 島 義 次	7 番	松 岡 宣 彦
2 番	木 村 秀 幸	8 番	藤 森 正 晴
3 番	小 寺 俊 輔	9 番	藤 原 資 広
4 番	廣 納 良 幸	11 番	栗 原 廣 哉
5 番	安 部 重 助	12 番	澤 田 俊 一
6 番	吉 岡 嘉 宏		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 内 教 男 主査 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 山 名 宗 悟 建設課長 藤 原 寿 一

副町長	前 田 義 人	地籍課長	中 野 友 純
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	平 岡 万寿夫	健康福祉課長	藤 原 栄 太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
	黒 田 勝 樹		木 村 弘 美
税務課長	藤 原 一 宏	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	長 井 千 晴		北 川 由 美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長	高 階 正 三
	井 出 博	病院総務課長兼施設課長	
農林政策課長	前 川 穂 積		井 上 淳 一 朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事		教育課長兼給食センター所長	
	岩 田 勲		児 島 浩 司
ひと・まち・みらい課長		教育課参事兼社会教育特命参事	
	石 橋 啓 明		宮 本 公 平
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事			
	高 橋 吉 治		

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

2025年もはや1か月半が過ぎました。1月17日には兵庫県公館において、天皇皇后両陛下をお迎えし、阪神・淡路大震災30年追悼式典が挙行されました。私は、第2会場であるHAT神戸、人と防災未来センターにおいて、黙禱をささげ、献花をさせていただきました。震災から学んだ教訓を忘れることなく、世代を超えて伝えるとともに、神河町にも起こり得る様々な災害の備えに生かすことがあの震災を経験した私たちの責務であります。

さて、本日ここに第122回神河町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位並びに執行部におかれましては、定刻までに御参集を賜り開会できますことは、町政のため、誠に御同慶の至りに存じます。

本日の臨時会に付議されます案件は、専決処分の報告と令和6年度一般会計補正予算の計2件であります。

議員各位におかれましては、町民の皆様の負託に応えるために慎重審議に努めていただき、適正妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） おはようございます。

臨時会開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

新年を迎えてからはや2月も半ばとなりました。昨年末から感染者が増加していたインフルエンザ、新型コロナ感染症もようやく落ち着いてきた感がありますが、引き続きの感染予防が必要です。

また、立春を過ぎたとはいえ、先週末はこの冬最大の寒波により、全国的に道路、水道の凍結、大雪による被害が多発いたしました。神河町でも山間部では2日間で50センチ近い積雪となり、道路の除雪作業に追われる週末となりました。今週末も冷え込みが厳しいとの天気予報ですので、凍結防止対策に心がけていただきたいと思います。

さて、本日は、第122回神河町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り議会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会には専決処分1件と国の令和6年度補正予算による重点支援交付金事業の追加に伴う令和6年度一般会計補正予算の2件を提案させていただきます。議員の皆様にはよろしく御審議賜り、御承認賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

午前9時03分開会

○議長（澤田 俊一君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しますので、第122回神河町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（澤田 俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長から指名します。

4番、廣納良幸議員、5番、安部重助議員、以上2名を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3 報告第1号

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、報告第1号、専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）を議題とします。

上程報告に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 報告第1号の報告理由並びに内容について御説明申し上げます。

本報告は、専決処分の報告の件（交通事故に係る損害賠償の額の決定及びその和解）でございます。

町長の専決処分事項の指定についての規定に基づき、令和6年11月10日に発生した公用車事故の対物事故分について、12月24日に示談が成立しましたものを同日付で専決処分させていただいたものです。

以上が報告理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。2ページを御覧ください。本報告につきましては、町長の専決処分事項の指定についての規定に基づき提案するものでございます。

交通事故の詳細は、神河町消防団の防火パレードのため、各分団消防車が神崎支庁舎に集合、その際に消防団員が運転する消防ポンプ自動車が増進するため後進し、消防ポンプ車後部の鉄板のフレームが増進していた相手車のフロントバンパーに衝突したものでございます。事故の責任は10対ゼロ、損害賠償額は9万4,138円で、相手車の修理費等でございます。なお、衝突時、相手車は無人で、ポンプ自動車は無傷でありました。

以上が事故の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 報告が終わりました。

本報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。少しお尋ねします。

消防ポンプ車ということですが、これ大きな自動車ですから、死角があるんじゃないかと思うんですけども、多分、後ろ側は見えない、死角になっていたんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。小島議員さんのおっしゃられるとおり、ポンプ自動車ですので、大変大型の車になってお

ります。ポンプ自動車C D－I、トラック型なんですけども、そういった自動車に限らず、軽四積載車であっても、車、消防車両にはできるだけ複数人で乗るということで、必ずバックするときには後方を確認するために1名は下車して後方を確認するということで、これは常に消防団員の方には本部役員を通じてお伝えはしているところでございます。当日ですけれども、2名乗車しておりまして、運転されてた方が副分団長ということで、大変ベテランの消防団員の方であったということもあって、また、車につきましても、そんなにたくさん駐車場に止められてたわけではなく、1台は止められているということは確認はされてたと思うんですけれども、そういったところで少し油断があったのかなというふうに感じております。

それを受けまして、11月29日に本部役員会で改めてポンプ自動車の乗車につきましては、必ず複数で乗車していただいて、バックするときには必ず1名は降車して、消防車両の後方の安全確認をするということを再確認させていただいております。これにつきましては、各分団各部においても徹底するように周知していただいたというところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） ありがとうございます。分かりました。

私が思うには、非常時になればどうしても1人で運転しなければならない場合も出てくるのではないかなと思うんですね。人数がもう忙しくて。その場合、今、普通乗用車ではたくさん用いられていますバックカメラですね、そういうものも装備するというか、つけるというか、そうして後ろを確認できるような状況で運転していくということも一つの手ではないかなと思うんですけども、今ある消防ポンプ車に、全てにつけるというのは大変だと思うんですけども、できるところからそういう安全対策ですね、非常時に使う車だからこそ、そういう安全対策をされてはいいかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。おっしゃられるとおり、消防団からも、前回といいますか、本部会議の場におきまして、そういった車両にバックモニターをつけることはできないかなというような御意見もございました。今時点ではそういった整備、バックモニターにつきましては、標準で消防車両につけるというようなことにはなっておりません。必要であれば各分団各部で対応していただくというようなことではお願いしているんですけども、今後、消防団員の人数も減って、先ほどおっしゃられた非常時におきまして、基本は2名以上の乗車ということを義務づけてるということで、これはあくまでも運用上なんですけども、そういったことにしております。しかしながら、今後、消防団員の減少によりまして、もしかすると1名しかいないというようなことで、やむを得ず出なければいけないということも今後想定されますので、そういったことも含めて、今後、消防車両に対しても、そう

いったバックモニターについては検討ということになりますけども、してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ないようです。質疑を終結します。

報告第1号については、以上のとおりでございます。御了承願います。

日程第4 第1号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第4、第1号議案、令和6年度神河町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第1号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度神河町一般会計補正予算（第6号）で、補正予算（第5号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

補正の要因は、国の令和6年度補正予算の成立による重点支援交付金事業の追加として低所得世帯支援給付金事業が施行されるものです。具体的には、低所得者の世帯に1世帯当たり3万円、また、当該給付対象者の世帯員である18歳以下の子供1人当たり2万円を加算給付するものです。

歳入の補正では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる一体支援枠の増額。今回の補正による財源調整のための財政調整基金繰入金の増額。

次に、歳出では、令和6年度低所得世帯支援給付金等の増額でございます。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,356万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99億682万6,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事兼病院改革推進室長。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、第1号議案の詳細につきまして御説明を申し上げます。

まずは9ページに事業概要を載せてございます。そちらのほうを御覧いただきたいと思います。事業の内容でございますが、令和6年度低所得世帯支援給付金事業でございます。国の令和6年度補正予算の成立によりまして、国民の安心・安全と持続的な成長

に向けた総合経済対策として、重点支援地方交付金を追加し、実施されるものでございます。当町におきましては、補正額は4,356万2,000円、その財源の内訳につきましては、国庫支出金として重点支援交付金4,263万3,000円、そして一般財源につきましては92万9,000円でございます。

事業の内容でございますが、物価高騰による影響の大きい低所得者、具体的には令和6年度分の市町村民税非課税世帯になりますが、1世帯当たり3万円の給付金を給付するものでございます。ただし、住民税均等割が課税されている方の扶養親族などのみで構成をされる世帯につきましては、除かれるということでございます。また、当該給付対象者、世帯主ですが、の世帯員であります18歳以下の子供1人当たり2万円を加算するものでございます。なお、対象者の基準日は令和6年12月13日、18歳以下の子供は平成18年4月2日以降に生まれた子供となります。当町では、非課税世帯1,200世帯、そして子供加算につきましては140人を見込んでございます。

続いて、財源の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の限度額の概算内示でございます。4,263万3,000円でございます。内訳としまして、給付金分が3,873万円、そして事務費分として390万3,000円でございます。

次のページに給付のスケジュール表を掲載をいたしてございます。御覧いただきたいと思います。議決をいただきましたら、早急に給付の台帳を整備してまいります。3月中旬に対象者の方に確認書をプッシュ型で送付させていただきます。給付につきましては、4月から支給を開始し、全ての事業の完了は7月末を予定をしてございます。できるだけ早期にお手元に給付金が届くことができるように、関係課と連携し、取り組んでまいりたいというふうに思います。

続いて、事項別明細書で御説明をさせていただきます。6ページを御覧いただきたいと思います。まず、歳入でございます。15款国庫支出金、総務費国庫補助金でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（一体支援枠）4,263万3,000円の増額でございます。19款繰入金、財政調整基金繰入金ですが、92万9,000円の増額でございます。今般の補正の財源調整のため増額をするものでございます。これによりまして、補正後の基金の残高見込みを申し上げます。財政調整基金の残高の見込みですが、16億5,307万2,000円でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。3款民生費、社会福祉総務費でございます。今般の事業執行に係ります会計年度任用職員の人件費など163万5,000円の計上でございます。内訳としましては、報酬95万7,000円、職員手当など43万2,000円、共済費22万3,000円、旅費2万3,000円でございます。事務費関係につきましては、需用費が23万円、役務費が70万6,000円、給付台帳の作成委託料が219万1,000円の計上となります。給付金は、非課税世帯分3,600万円、子供加算分が280万円、合計で3,880万円の計上となります。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ある方。

6 番、吉岡議員。

○議員（6 番 吉岡 嘉宏君） 6 番、吉岡です。小さいことで恐縮なんですけども、9 ページの一覧表の説明がありまして、事業内容、真ん中ほど、給付金そのものは3,880 万と書いてあって、下側の財源で、給付金3,873 万って書いてあるんですね。7 万円の誤差があります。3,880 万円の仕事をすれば、国は3,880 万、100%補充してもらうのが普通のことじゃないかなと思うんですけども、国が7 万円少なく補助するということなんですけど、この7 万円の誤差とは中身は何か。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。御質問ですね、国の交付金で事業費が全て賄えないということです。詳細説明のほうでも申し上げましたが、国のほうから内示があるということで、事務費と、それから給付金の分が内示があったわけでございます。これらは国のほうでは一定の基準で満額国費のほうで見てますよというような国としての見解でございます。しかしながら、各自治体によりまして、システムの関係でありますとか、また事務費関係、そういったものの中で、若干交付金内で収まらないというケースが出てこようかと思います。できるだけ効率的に経費の節減も努めまして、できる限り実績としては給付金内で収まるようにということで取組をしまいたいというふうに思います。以上でございます。

（発言する者あり）

給付金の7 万円ですね。これについては、当町の見積り、人数分ですね、それで積算をさせていただいた。そして、その中で給付金の内示があった部分との差が7 万円出たということでございます。ですので、少し具体的に7 万円がどういうふうに発生したかということにつきましては、説明するのが難しいんですが、必要だということで町が見積もった給付金額に国から内示があった額が届いていないというようなことでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 6 番、吉岡議員。

○議員（6 番 吉岡 嘉宏君） これ普通に考えたら、1,200 世帯で3 万円、3,600 万かな、それと加算が140 で2 万で280 万やから、普通に計算したら3,880 万。だから国は3,880 万払うのが当たり前のことであって、当初、役場が申請したときに3,873 万で申請してしまっていたということならそれで分かります。精算して、あと7 万円追加交付できれいに精算できましたよというふうに分かるんですけど、これはあと追加精算で7 万円頂けるんですかね。お聞きします。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。まず、この給付金額の内示につきましては、事前に概算の請求をしているわけ

ではございません。国のほうで算定をされて、示されているということでございます。
この部分につきましては、基本的に議員おっしゃられるとおり、事務費は別としまして、
給付金については当然国費という形になってますので、この部分で最終的にこの額になる
場合、追加ですね、追加の部分については、交付の申請、実績報告、変更申請、そう
いったものがありますので、その中で申請をさせていただきたいというふうに思っ
てございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

9 番、藤原議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。6 ページの委託料、220 万ほどある
んですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、この種の給付事業、多分以前に
もシステム改修されて、町のほうでプリントアウトできるかなと思うんですけど、こ
れどこに委託されるようなものなのか。内容も台帳作りと思うんですけど、どこにされ
るか教えていただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。従来は、システム改
修というところで日立システムズのほうにシステム改修を委託しておりましたが、今回
は別会社のほうに委託したいと考えております。といいますのが、日立システムズにつ
きましては、標準化のシステムというのを全国的にシステム改修、標準化ということで
しておりますが、そちらのほうに人員が取られるというところで、この給付金に対する
人員を割くことができないということを社のほうで決定されたということで聞いており
まして、人員を配置できるのは、6 月にならないと配置できないということで聞いてお
りました。したがって、6 月までは当然待てませんので、別のシステム会社のほう
に委託を考えております。

内容としましては、確認書の作成、また決定通知書の作成、そして給付の管理のほう
の作成を予定しております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

3 番、小寺議員。

○議員（3 番 小寺 俊輔君） 3 番、小寺です。私も藤原議員と似たような質問をし
ようと思うてたんですけども、先ほど藤原課長の説明では、委託料ではほぼ全ての業
務を委託されるということなんですけれども、今回、この事業に特別に会計年度任用職員
も 1 名雇用されるので、じゃあその会計年度の方のお仕事はどういうお仕事を予定され
ていらっしゃるんですかね。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。システムの改修につ

きましては、台帳を作ってもらったところまでがシステム委託ということになっておりまして、そこからの発送作業、また受け付けしたときの入力とか、受付管理、決定通知書を実際に出して、発送作業等の事務作業を会計年度任用職員のほうにさせていただく予定でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 小寺です。恐らく予算的にいうと4か月ぐらいを見込まれていらっしゃるのかなと思うんですけども、たかが1,400件プラス少ない子供の数でそんなに4か月間も必要なのかなっていうのがあるんです。実際、会計年度任用職員というのは特定の事業に対して雇われることなので、本来はほかの仕事はされないという前提で会計年度任用職員を雇いますから、物すごい暇なんじゃないかなと思うんですけどね。その辺、いかがなんですかね。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。1,400件ということで、発送するときは一気の仕事にはなるわけですが、こちらは今度、受付のほうですね、確認書が返送されて、そして決定をして、決定通知を送って、さらには給付金の給付を口座へ振り込むというような作業をしてもらうというところで、一気に確認書が返送してくることもございません。随時返ってきて、随時給付していくという作業でございますので、ずっと3か月、4か月間の仕事はあるものと思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。最後の質問になります。この会計年度任用職員の運用について教えていただきたいと思います。

3月からプッシュ型で通知をされ出して、例えば万が一4月中に全て返ってきて、会計年度任用職員の方の振込も4月中に、終わらないですけども、終わってしまいましたっていう話になれば、もうその方の雇用はそこで終わってしまうという理解でよろしいですかね。いわゆる事業が終了次第、雇用はもうそこで契約終了という形で理解してよろしいですか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。おおむね4か月の雇用ということを予定しております。先ほど小寺議員さんが言われました、1か月で終わったらどうするんだというところでございますが、私どものほうとしましては、4か月の仕事量があるものと思って契約をする予定でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑ある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。ちょっと簡単なことですけど教えてください。対象世帯、人数は非課税世帯1,200世帯とあるんです。これは課税、非課税

世帯合わせたうちの約何%、何割ぐらいの人数になるんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原です。大体町内の世帯が4,000世帯ございますので、そのうち1,200世帯、おおむね30%に当たる分が非課税世帯になると考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

2番、木村議員。

○議員（2番 木村 秀幸君） 2番、木村です。小寺さんの質問にちょっと関連します。

万が一全ての業務を終えてしまったときの質問をさせていただきます。お願いします。

○議長（澤田 俊一君） 万が一……。

○議員（2番 木村 秀幸君） 万が一早く、言うたら2か月とかで終わってしまった場合のことをお聞かせください。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。万が一給付の支給完了が終わってしまったと想定された場合でございますが、4か月間の契約というところもありますので、その間は、残務整理等もございますので、その辺をしていただこうと思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論ないようです。討論を終結します。

これより第1号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第1号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（澤田 俊一君） これで本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。本臨時会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第122回神河町議会臨時会を閉会します。

午前9時36分閉会

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

町長から提案されました議案は、議員各位の慎重なる審議によりまして、了承、可決されました。議員各位の御精励と御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

町長をはじめ執行部各位には、議案審議に当たり、資料の提出、説明など真摯たる態度で臨んでいただきましたことに深く敬意を表します。

可決されました一般会計補正予算（第6号）に盛り込まれた令和6年度低所得世帯支援給付事業につきましては、物価高騰による支援が必要な対象世帯に一日でも早く給付金が届きますように、円滑な事務執行をお願いいたします。

さて、3月定例会が2月26日に招集される予定となっております。令和7年度各会計予算を審議する極めて重要な議会であります。議員各位におかれましては、議案の熟読とともに、これまでの本会議や各常任委員会における質疑と答弁内容を精査いただき、臨んでいただきますようお願い申し上げます。

結びに、暦の上では春を迎えましたが、まだ寒い日が続いております。皆様方には体調に御留意され、住民福祉の向上と町政発展のためにますます御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも臨時会閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、本日提案させていただきました専決処分の件及び令和6年度一般会計補正予算につきまして、承認、可決いただき、誠にありがとうございました。本日承認いただきました補正予算につきましては、直ちに事務作業に入り、適正な予算執行をさせていただきます。

さて、開会の挨拶にも触れましたが、インフルエンザ、新型コロナの感染予防については、引き続きの皆様方の御協力をお願い申し上げます。

2月の半ばとはいえ、まだまだ朝夕の冷え込みが続いてまいります。また、告知放送でもお知らせをいたしましたが、年末からまとまった雨が降らないことから、水道施設の水量不足が特に長谷エリアで発生しております。水道蛇口の凍結対策でもございますが、節水に御協力賜りますようお願い申し上げます。

結びに、議員各位には、今後とも健康には十分御留意していただきまして、町政発展のため御活躍いただきますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前 9 時 4 0 分
